

# 令和5年度事業報告書

(令和6年7月5日)

## 目次

- 1 事業活動方針・・・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  
- 2 事業内容
  - (1) 情報提供事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (2) 研修事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 2
  - (3) 横浜市地域密着型サービス事業所の整備促進の  
ための民有地マッチング事業・・・・・・・・ P 4
  - (4) 宅建事業・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
  - (5) 空き家対策モデル事業・・・・・・・・ P 8
  - (6) かながわ高齢者住まい連絡協議会事務局運営・・・・ P 11
  - (7) グリーン化事業事務局運営・・・・・・・・ P 11
  
- 3 法人運営・組織体制・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12

## 1. 事業活動方針

- (1) 法人の財務基盤の確立を目指し、宅建業務を推進する。
- (2) かながわ高齢者住まい連絡協議会と連携してコンサルティング事業を行う。
- (3) 自治体と連携して福祉居住に関する情報発信事業の実施とともに国交者空き家対策モデル事業を実施する。
- (4) 横浜市の実施している地域密着型サービス事業所整備に係る民有地活用事業を受託して行なう。

## 2. 事業内容

### (1) 情報提供事業

ア Webサイトから推進機構の実施する事業の状況などを案内した。



また、今年度国土交通省の補助を得て取組んでいる、山北町における複数の空き家を活用した地域包括ケアのしくみづくりのWebサイト「山北福活ネット」を新たに構築した。【今年度新規】





令和5年度 第2回  
**高齢者住みかえ支援相談員  
養成講座** Zoomによる オンライン研修

高齢化が進む中で、高齢者夫婦や単身高齢者から、交通の便の良い場所への転居や高齢者施設への入居などの住み替えの相談が増加しています。そのような相談に、希望に沿った住み替えを支援ができるよう、介護保険制度や高齢者向け住宅等の知識を有する相談員の養成を目的として、本講座を開催します。

**日程** 4日間(講義3日+修了試験1日)  
講義 2024年(令和6年)  
1/19(金)、1/26(金)、2/2(金)  
いずれも9:30~16:30  
修了試験 2/19(月) 15:00~

**会場** Zoomによるオンライン開催  
・カメラや音声が受講ができるよう、ヘッドセット(イヤホンマイク)の使用や、静かな場所での受講をお願いします。  
・Zoomの使用方法につきましては、事前に各自検索可でご確認ください。

**受講料** 35,000円(全4日間の受講料、資料テキスト込み)

**定員** 30名(応募者多数の場合は、先着順になります)

**対象** 高齢者の住み替えの相談や支援業務に従事する方、従事を予定している方  
・その他高齢者の住まいに関する知識の習得を希望する方

**その他** 本講座を終了した相談員を配置した事業所については「高齢者住みかえ支援事業所」として登録し、(公)かながわ福祉サービス委員会が運営するサイト「生活支援情報サービスかながわ」において公表します。

**申込** ホームページから  
右上の二次元(バーコード)又は  
左下のURLから申し込みください。  
<https://www.kanaju.org/yousei/>

FAXから  
講座の申込書にご記入の上  
お申し込みください。

主催: 一般社団法人かながわ福祉責任推進機構 共催: 公益社団法人かながわ福祉サービス委員会  
【お問い合わせ】 ホームページ (24時間受付) [www.kanaju.org](http://www.kanaju.org)  
電話(水・土日祝除く10:00~17:00) 045-264-4784

カリキュラム(予定) 講義の都合等により予定が変更される場合があります。ご了承ください。

日程	時間	科目
令和6年 1/19(金)	9:30~16:30	・オリエンテーション ・高齢者住みかえ支援事業所の役割 ・介護保険に関する基礎知識 ・法令遵守・職業倫理に関する事項 ・高齢者虐待防止法に関する基礎知識
1/26(金)	9:30~16:30	・高齢者向け住宅に関する基礎知識 ・有料老人ホームに関する基礎知識 ・高齢者の身体機能の特性 ・個人情報保護法に関する基礎知識
2/2(金)	9:30~16:30	・成年後見制度に関する基礎知識 ・サービス付き高齢者向け住宅に関する基礎知識 ・トラブル事例とその解決方法 ・宅地建物の取引に関する基礎知識
2/19(月)	15:00から1時間	修了試験

※ 高齢者施設の見学:別の日程でオンライン見学を実施する場合があります。(任意参加)

FAX申込書 令和5年度第2回 高齢者住みかえ支援相談員養成講座

送信先FAX番号: **045-264-4785** お申込期限: 令和6年1月9日(火)  
(口)に✓をつけてください)

申込日	年	月	日
フリガナ			
お名前			
生年月日	年	月	日
職業	<input type="checkbox"/> 経営者 <input type="checkbox"/> 管理職 <input type="checkbox"/> 介護職員 <input type="checkbox"/> 生活相談員 <input type="checkbox"/> 管理職職員 <input type="checkbox"/> ケアマネージャー <input type="checkbox"/> 不動産業者 <input type="checkbox"/> 施設関係者 <input type="checkbox"/> その他( )		
加務先名称			
職種	<input type="checkbox"/> 居宅介護支援 <input type="checkbox"/> 訪問介護 <input type="checkbox"/> 通所介護 <input type="checkbox"/> 特定施設・サービス付き高齢者向け住宅 <input type="checkbox"/> 特別養護老人ホーム <input type="checkbox"/> 不動産業 <input type="checkbox"/> 施設関係者 <input type="checkbox"/> その他( )		
E-mail (口郵便先、口個人)	※		
連絡先 FAX (口郵便先、口個人)			
緊急連絡先 TEL (口郵便先、口個人)			
メールマガジン配信	<input type="checkbox"/> 希望する <input type="checkbox"/> 希望しない		
講座を知ったきっかけ			
該当する場合は✓をつけてください	<input type="checkbox"/> かながわ福祉サービス委員会 <input type="checkbox"/> かながわ福祉責任推進機構 <input type="checkbox"/> かながわ高齢者住まい連絡協議会 <input type="checkbox"/> 高齢者住みかえ支援相談員		

※ 先着順に受け付けます。受付後、事務局からご連絡いたします。  
※ ご記入いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳密に管理し、本講座の運営のためだけに利用いたします。

イ 高齢者住みかえ支援相談員の資格更新

これまでの講習修了者 320名 (令和6年2月29日現在)

※他に令和6年3月終了予定者 27名

平成30年度に相談員の資格を取得した2名の資格を更新した。

ウ 高齢者住みかえ支援事業所の登録

2事業所から登録の申請があり、現地確認後登録を行った。

- ・MC J 老人ホーム紹介センター
- ・株式会社ジェー・アール・シー

参考: 住みかえ支援事業所登録数 12箇所 (令和6年2月29日現在)

	事業所名 (所在地)	運営法人	登録年月
1	神奈川ロイヤル株式会社 (横浜市西区)	神奈川ロイヤル(株)	2014年6月
2	有料老人ホーム情報館 (横浜市神奈川区)	(株)ケアプロデュース	2014年7月
3	安心介護施設相談センター (横浜市西区)	(株)スイートカンパニー	2015年3月
4	老人ホーム相談プラザ・お探し介護・ケアレジ (横浜市金沢区)	ケアミックス(株)	2015年5月
5	エスコート (平塚市)	(株)ワイジーオー	2018年10月
6	株式会社ツクイ入居相談室 (横浜市港南区)	(株)ツクイ	2018年11月
7	さくらの季 老人ホーム紹介所 (横浜市神奈川区)	(株)さくらの季	2018年11月

8	あうる高齢者住宅紹介センター (横浜市金沢区)	タイト・エンタープライズ (株)	2022年5月
9	株式会社グッドアス (横浜市青葉区)	(株)グッドアス (いい・あした)	2022年11月
10	住み替え支援センター 縁結び (相模原市南区)	(株)ライフティブ	2023年3月
11	MC J 老人ホーム紹介センター (川崎市中原区)	(株)メドケアジャパン	2024年3月
12	株式会社ジェー・アール・シー (大和市)	(株)ジェー・アール・シー	2024年3月

(3) 横浜市地域密着型サービス事業所の整備促進のための民有地マッチング事業

令和3年度、4年度に引き続き、横浜市健康福祉局から事業を受託し、以下の取組を実施している。(受託機関は令和6年3月31日まで)

受託費は3,350,600円

令和6年2月29日までの実績は次の通り。

ア 事業案内チラシの作成

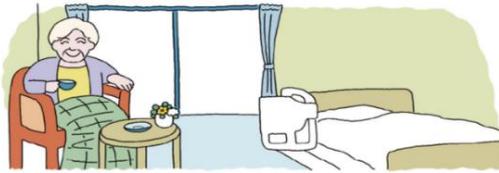
地域ケアプラザ、区役所に送付、

説明会参加者、相談者に配布、説明会近隣の鉄道駅等に配架

まずはお気軽にご相談ください！  
 長期賃貸収入！  
 整備費補助(国庫補助)3,660万円※あり！

あなたの土地・不動産を、  
 地元の高齢者施設のために、  
 ご活用いただけませんか？

～介護事業者とのマッチングをお手伝い～



令和5年度横浜市地域密着型サービス事業所整備促進のための民有地マッチング事業

- 土地の広さはどのくらい必要なの？  
 A. 前面道路や建築可能な面積にもよりますが、400～700㎡くらいが目安です。
- 費用はかかるの？どの場所でもいいのか？  
 A. 相談やマッチングの費用は無料です。対象とならない場所もありますが、まずはお問い合わせください。

問合せ先 一般社団法人かながわ福祉居住推進機構  
 電話:045-264-4784 / mail:kanaju@kanaju.xsrv.jp



※補助制度は、条件や注意事項がありますので、詳細は横浜市健康福祉局介護事業指導課発行の「建設の手引き」をご確認ください。

**事業について**  
 横浜市では、よこはま地域包括ケア計画に基づき、介護保険制度の地域密着型サービス事業所の整備を促進しています。これらは、高齢者の方が、介護が必要な状態になっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを送るためにとても重要な施設ですが、整備の進んでいない地域があるのが現状です。  
 本事業は、高齢者福祉への土地有効活用を希望する土地所有者等と、事業所開設を希望する運営法人をマッチングし、整備を推進することを目指しています。

**マッチング対象者**  
 ●横浜市内に所有する土地等を地域密着型サービス事業所(下記対象事業)に有効活用したい方  
 ●横浜市内で地域密着型サービスの事業所(下記対象事業)を開設希望の運営法人

**対象となる事業所**  
 ●小規模多機能型居宅介護事業 ●看護小規模多機能型居宅介護事業 ●認知症対応型共同生活介護事業(認知症高齢者グループホーム)

**事業内容**  
 ●マッチング説明会 ●個別相談会 ●税務相談(事前予約制) ●施設見学会 ●出張相談会など  
 ※日時、会場等の詳細については、QRコード(表面)先のホームページ、又は、お電話にてご確認ください。

**その他、よくある質問**  
 Q 市街化調整区域の土地でも設置できる？  
 小規模多機能型居宅介護事業所及び看護小規模多機能型居宅介護事業所は一定の基準に合致すれば可能です。  
 Q 実際の活用までどれくらいかかるの？  
 事業所を運営する法人は、公募により選定します。運営法人が立てた事業計画が横浜市が審査し、計画が選定されて初めて事業所の建設を行うことができます。公募への応募から実際の開設までは約2年間の期間を要します。  
 例:R6.6月公募 計画提出締切 → 審査開始 → R6.11月選定結果 → R7.3月下旬建設準備開始 → [事業開始に向けた手続] → R8.4月開所

マッチングと事業所開所までの流れ  
 土地情報提供 → マッチング → 条件提示 → 契約 → 事業計画の提出 → 審査 → 選定結果通知 → 建設準備開始 → 建設完了 → 事業開始

Q どんな土地でもいいの？  
 高齢者の安全性を確保するため、土砂災害警戒区域、浸水想定区域等に該当する場合は事業所には選しません。

**注意事項等**  
 ※ご提供いただいた情報は、当機構の個人情報保護方針に基づき厳重に管理し、本事業の運営のために適切に取扱います。  
 ※紹介いただいた対象地に事業所の建設が可能かどうかは、運営法人に調査・確認を行っていただきます。  
 ※事業所の開設にあたっては、運営法人の事業計画が横浜市の審査を受け選定される必要があります。  
 ※契約にあたっては、土地所有者(オーナー)と運営法人にて条件を調整していただきます。  
 ※土地条件によっては開設できない土地がございますので予めご承知ください。  
 ※詳細は横浜市健康福祉局 介護事業指導課発行の「建設の手引き」をご確認ください。  
 ※令和7年度整備「建設の手引き」において開設可能な圏域に該当しない場合がありますので、予めご承知おき下さい。  
 ※土地情報の紹介は、事業計画の選定を保障するものではありません。また、選定の審査において有利になるものではありません。

**事業受託期間** 令和5年6月1日～令和6年3月31日 ※受託期間外は、横浜市健康福祉局介護事業指導課 整備担当まで、お問い合わせください。電話:045-671-3414 FAX:045-550-3615

イ 協議会の開催（この事業の取組に専門家の意見を反映する目的）3回開催

令和5年度 地域密着型サービス事業所整備に係る民有地活用協議会  
委員名簿

【委員】		(敬称略)
氏名	所属	役職
岩城 孝子	(公社) 神奈川県宅地建物取引業協会	副会長
志村 孝次	(公社) 全日本不動産協会神奈川県本部横浜支部	公益事業推進委員長
富田 克利	(特非) 横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会	代表理事
徳永 康一	横浜高齢者グループホーム連絡会	会長
志村亥三六	(一社) 神奈川県建築士事務所協会横浜支部	支部監事
瀬戸 恒彦	(公社) かながわ福祉サービス振興会	理事長
高野 伊久男	税理士法人タカノ	代表社員
	横浜アオイ監査法人	代表社員

【オブザーバー】 横浜銀行  
医療介護推進部長 中山 桂一  
地域戦略統括部 金井 雄介  
同 吉田 理紗

【事務局】  
横浜市健康福祉局 介護事業指導課  
担当課長 北條 雅之  
担当係長 北山 智基  
担当職員 高橋早奈江  
同 鈴木季佐江  
一般社団法人かながわ福祉居住推進機構  
顧問 小谷與志郎  
事務局長 和多 修一  
主任 松田 安代  
高木 清

第1回 期日 令和5年7月10日(月)  
会場 日土地山下町ビル2階会議室  
議題 1 横浜市における地域密着型サービス事業所整備の現状等について  
2 民有地活用事業の概要について  
3 セミナー(説明会)及び見学会の開催について  
4 個別相談及びマッチングの仕組みについて  
5 今後のスケジュール

- 第2回 期日 令和5年12月4日(月)  
 会場 はとば会館1階 多目的ホール  
 議題 1 事業の取り組み状況について  
 2 今後の取り組みについて
- 第3回 期日 令和6年3月19日(火)  
 (予定) 会場 日土地山下町ビル2階会議室

ウ 事業説明会の開催（土地所有者、事業運営法人向けの事業説明会4回開催）

- 第1回 9月26日  
 会場：磯子公会堂
- 第2回 10月10日  
 会場：中区役所
- 第3回 11月6日  
 会場：鶴見公会堂
- 第4回 1月30日  
 会場：青葉公会堂

令和5年度 横浜市地域密着型サービス事業所整備促進のための民有地マッピング事業

## 地域密着型サービスへの 民有地活用説明会

参加費 無料

あなたの土地・不動産を  
地元の高齢者施設に  
ご活用いただけませんか？

整備費補助※  
（1事業所当たり最高申請  
3,640万円予定）  
あり！

※補助制度の要件は  
横浜市健康福祉局介護事業指導課発行の  
「趣意の手引き」をご確認ください。

説明会概要

日時場所 2023年(令和5年) いずれも13:30~16:35(受付13:15~)

9/26(火) 磯子公会堂 集会室  
横浜市磯子区磯子3-5-1 JR京浜東北線「磯子」駅 徒歩5分

10/10(火) 中区役所別館 会議室  
横浜市中区日本大通35 みなとみらい線「日本大通り」駅 徒歩4分  
市営地下鉄・JR京浜東北線「関内」駅 徒歩7分

内容

- 地域密着型サービス事業所の公募および補助金制度について  
講師：横浜市健康福祉局 介護事業指導課
- 地域密着型サービス事業所（小規模多機能型居宅介護）について（9/26）  
（看護小規模多機能型居宅介護）について（10/10）  
講師：（特非）横浜市小規模多機能型居宅介護事業者連絡会
- 土地の福祉事業への有効活用について  
講師：（一社）神奈川県建築士事務所協会
- 土地を有効活用するための資金確保について  
講師：横浜銀行 本店

※講師の都合等により予定が変更される場合があります。ご了承ください。

対象者 ○市内に所有する土地等を地域密着型サービス事業所（下記事業所）に有効活用したい方  
○市内で地域密着型サービス事業所（下記事業所）の開設を検討している法人

対象となる事業所 ●小規模多機能型居宅介護  
●看護小規模多機能型居宅介護  
●認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）

参加費用 この説明会へのご参加費用は無料です。  
裏面の申込書をFAX送付  
または、ホームページ申込フォームよりお申し込みください。

参加方法

お問い合わせ

一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構  
〒231-0023 横浜市中区山下町2-3番地 日土地山下町ビル9階  
TEL：045-264-4784（水曜除く平日10時~16時）  
FAX：045-264-4785  
メール：kanaju@kanaju.xsrv.jp



説明会の内容の一部を youtube で配信【今年度新規】

☆公募及び補助金制度について

説明者：横浜市健康福祉局介護事業指導課

<https://www.youtube.com/watch?v=cIff-WCee2c>

☆看護）小規模多機能型居宅介護事業所の実態

説明者：NPO 法人横浜市小規模多機能居宅介護事業所連絡会

<https://www.youtube.com/watch?v=YCmt2Ic9Bd8>

☆遊休土地の活用について

説明者：一般社団法人神奈川県建築士事務所協会

<https://www.youtube.com/watch?v=dAafV4wb0Qk>

エ 出張相談会（未整備地区に出向いての相談会 5回開催）

- 第1回 10月5日  
会場：磯子公会堂
- 第2回 10月24日  
会場：中区役所
- 第3回 11月21日  
会場：鶴見公会堂
- 第4回 12月18日  
会場：西公会堂
- 第5回 3月5日  
会場：金沢公会堂

令和5年度横浜市地域密着型サービス事業所整備促進のための民有地マッチング事業

# 出張相談会

あなたの**土地・不動産**を  
**高齢者の福祉**へ活用  
しませんか？

活用の可否を含めて、**ご相談**を  
お受けします。

※この相談会では、主に下記の事業所への活用を検討いたします。  
・小規模多機能型居宅介護事業所  
・看護小規模多機能型居宅介護事業所  
・認知症高齢者グループホーム

横浜市では、介護保険法に基づき介護事業所（施設）の整備を計画的に進めていますが、まだ整備が足りない地域があります。  
お持ちの土地を福祉へ活用することをお考えの方、ご協力いただける方がいらっしゃいましたら、ぜひこの機会に私たちにご相談ください。

**相談会概要**

①令和5年10月5日（木）磯子公会堂・第二集会所  
横浜市磯子区磯子3-5-1 JR京浜東北線「磯子」駅徒歩5分

②令和5年10月24日（火）中区役所別館・会議室  
横浜市中区日本大通35 JR京浜東北線・市営地下鉄「関内」駅徒歩7分  
みなどみらい線「日本大通り」駅徒歩4分  
午後13時～要予約（ご相談時間45分間程度）

**対象となる方**

横浜市内に所有する土地等を高齢者福祉（地域密着型サービス事業所）へ活用する相談をしたい方。

**お申し込み方法**

裏面の申込書をFAXいただくか、お電話又は当機構ホームページからお申し込みください。

**お問い合わせ**

一般社団法人 かながわ福祉居住推進機構  
〒231-0023 横浜市中区山下町23番地 日土地山下町ビル9階  
TEL：045-264-4784（水曜除く平日10時～16時）  
FAX：045-264-4785  
✉ kanaju@kanaju.xsrv.jp



オ 事業所見学会の開催（事業所の現状を紹介） 3回開催

感染症予防のため、ZOOMを使用してオンラインで開催した。

- 第1回 期日：1月11日  
場所：横浜ゆうゆう（高齢者グループホーム）
- 第2回 期日：2月13日  
場所：パレット（小規模多機能型居宅介護）
- 第3回 期日：3月21日  
場所：ふくふく釜利谷（看護小規模多機能型居宅介護）

カ 個別相談（土地所有者、事業運営法人等からの相談に対応）

2月26日までに延べ 件

キ 土地所有者と運営法人等とのマッチング

2月26日までに2件

#### (4) 宅建事業

##### 不動産物件の仲介

高齢者、障害者の事業所用の物件を中心に、物件所有者及び活用希望者からの相談を受け、紹介等を行った。

その結果、障がい者グループホーム1件について、契約に向けて調整中。

所在地	横浜市旭区上白根		
物件の現況	土地面積		約700㎡
	建物床面積	1階	約210㎡
		同 2階	約200㎡
	以前会社従業員の寮(39室)として使用していた2階建て 浴室はなく、敷地内に別棟を建てていた		
整備案	1 障害者グループホーム	1階、2階	各7室

#### (5) 国土交通省空き家対策モデル事業

##### ア 事業概要

少子高齢化及び人口減少が進む山北町において、地域共生の住環境を創出することにより、現町民の定住並びに新町民の移住を促進する。

山北町役場を含む関係者によるプロジェクトを立ち上げ、必要な機能等を検討し、近距離にある複数の空き家を一体的に活用してその機能を整備する。

令和5年度は整備する機能の整理、対象物件及び運営主体の選定及び改修工事の設計までを行う。”

実施期間 令和5年9月～令和8年2月

国庫補助額(令和5年度の事業額) 9,304,432円

##### イ 取組の内容

###### (1) 推進体制の構築

地元関係団体(商工会、観光協会、社協)町役場、町民などにより「検討委員会」及び下部組織である「プロジェクト会議」を設置して取組の内容の検討及び進捗の管理を行った。

それぞれの委員名簿は別紙。

検討委員会 6回開催(9/22, 10/23, 11/7, 12/11, 1/18, 2/21)

プロジェクト会議 6回開催(9/14, 10/13, 11/15, 12/15, 1/12, 2/6)

###### (2) 町の生活課題の把握、活性化対策と空き家の発掘

###### (ア) 町民アンケート調査

- ・全世帯に郵送 3,843世帯に郵送。うち返送757通
  - ・町広報紙にアンケート用紙QRコードを掲載。69件の回答
  - ・町民文化祭にブースを設置して体面で依頼 136件の回答
- ※結果の概要は、別冊(空き家等活用基本計画(素案))に掲載。

(イ) 商店街関係者に郵送及び訪問して

100軒のうち開店している建物は38件

同 居住している建物は50件

同 空き家は 7件

※出された意見は、別冊（空き家等活用基本計画（素案））に掲載。

(ウ) 町内にある高校（県立山北、鹿島山北（通信制））の生徒からの意見募集

147名から回答

※出された意見は、別冊（空き家等活用基本計画（素案））に掲載。

(3) 他地域の事例の研究

(ア) 他自治体の空き家対策の調査

過疎地域市町村に指定された自治体のうち、人口規模が山北町と近い

300自治体を抽出しアンケート用紙を郵送して調査した。

【山北町の人口：9,582人（山北町発表 令和5年3月1日現在）】

回答のあった自治体 112自治体

(イ) 特徴的事例研究会の開催

取組みの参考になりそうな他地域の事例について、講師を招聘して研究会を開催した。

第1回	期 日 10月23日（月） テーマ 家財の適切な整理・処分 講師 一般社団法人 家財整理相談窓口 代表理事 林 武広 氏
第2回	期 日 11月7日（火） テーマ 横須賀市における空き家活用の取り組み 講師 一般社団法人神奈川県建築士会 (有) 日栄建設 比護 友一 氏
第3回	期 日 12月11日（月） テーマ 越谷市における空き家活用の取り組みについて 講師 NPO法人越谷市住まい・まちづくりセンター 代表理事 若色 欣爾 氏
第4回	期 日 1月18日（木） テーマ 世田谷区の「地域共生のいえ」の取り組みについて 講師 一般財団法人 世田谷トラストまちづくり 山田 翔太氏
第5回	期 日 2月21日（水） テーマ 春日台センター・センターの取り組みについて 講師 社会福祉法人愛川舜寿会 理事長 馬場 拓也 氏

- (4) 空き家対策基本計画の策定  
別添の基本計画（素案）を策定した。
- (5) 取り組みの周知
  - (ア) 地元密着で取り組むために、山北駅の近くに推進機構山北事務所を設置し、専用の電話、メールアドレス等を設置して対応した。
  - (イ) この事業の広報のために、専用のWEBサイト（山北福活ネット）を構築した。
  - (ウ) 小田原の記者クラブにこの事業について情報提供し、神奈川新聞及びタウンニュースで紹介された。



令和6年  
1月1日 神奈川新聞



12月16日 タウンニュース

(6) かながわ高齢者住まい連絡協議会事務局運営

かながわ高齢者住まい連絡協議会の事業を支援するために、事務局業務を進めた。

ア 新型コロナウイルスの流行もあり、有効な事業はほとんど展開できなかった。

その中で、会員等の登録者に対してメールマガジンを定期的に配信し、事業所の運営に資する情報を提供した。

イ 任期満了となっていた役員の変更等のための総会と理事会を令和5年8月、9月に開催し、以下の役員を選任した。

役員体制

一般社団法人かながわ高齢者住まい連絡協議会

役員体制

(敬称略)

役職	氏名	
会長	梅澤 厚也	(公社)かながわ福祉サービス振興会 専務理事・事務局長
副会長	柴田 範子	(特非) 楽 理事長
常任理事	桐生 昌道	(株)桐生工務店 代表取締役社長
理事	河原 大和	日総ニフティ(株) 施設介護部長
理事	瀬戸 恒彦	(公社)かながわ福祉サービス振興会 理事長
理事	中野 的幸	(株)ツクイ 東日本第二推進本部 第二有料圏ゼネラルマネジャー
監事	藏本 隆	藏本会計事務所 代表

任期 会長・副会長・常任理事・理事 令和5年7月1日～令和8年6月

監事 令和5年7月1日～令和11年6月

(7) グリーン化事業の事務局運営

令和元年に、(一社)福祉リフォームサポート機構から事務局の業務を移管した。

今年度は応募実績なし。

### 3. 法人運営・組織体制

#### (1) 会員

令和6年2月28日現在の会員数

正会員 法人：なし、個人：6人

賛助会員 法人：5法人、個人：7人

#### (2) 賛助会員の加入促進

この間の新規事業で新たな連携することとなった法人・団体に対し、個別に会員入会を呼びかけ、事業の充実と会費収入の増額を進める。